



亀山市の各種審議会等における女性の登用率について

本市の各種審議会等における女性の登用率（内閣府調査によるもの）が、37.8%（平成27年4月1日現在）となりましたので報告いたします。

本市では、「亀山市男女共同参画基本計画」において、各種審議会等における女性登用率を平成28年度までに40%とすることを目標にして、男女共同参画の推進に取り組んでおります。

このような中、本年4月1日現在の女性登用率が37.8%となり、別添資料のとおり、前年度37.5%に対して0.3ポイントの上昇であり、県内でも高い登用率となっています。

登用率が上昇した審議会等が、前年度は8でしたが、今年度は18ありました。これは、女性登用の必要性が、庁内での共通認識としてより一層定着してきた結果であると確信しているところです。

今後も政策・方針決定の場に女性を積極的に登用するポジティブ・アクションの一環として、「開かれた市政」を目指し、各種審議会等における女性登用率40%に向けて取り組みを推進してまいります。